

改定前	改定後
<p><u>6.</u> 危機管理 (略)</p> <p><u>7.</u> 増資に関する管理 (略)</p> <p><u>8.</u> 経営管理料及び配当に関する管理 (略)</p>	<p><u>7.</u> 危機管理 (略)</p> <p><u>8.</u> 増資に関する管理 (略)</p> <p><u>9.</u> 経営管理料及び配当に関する管理 (略)</p>

改定前	改定後
<p style="text-align: right;"><u>保険持株会社用</u></p> <p>グループ経営管理（ガバナンス）態勢の確認検査用チェックリスト</p> <p>【検証ポイント】 （略）</p> <p>I. ～III. （略）</p> <p><u>IV. 特に留意すべき個別の問題</u></p> <p>1. ～4. （略）</p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>5. 顧客情報管理</u> （略）</p>	<p style="text-align: right;"><u>保険持株会社用</u></p> <p>グループ経営管理（ガバナンス）態勢の確認検査用チェックリスト</p> <p>【検証ポイント】 （略）</p> <p>I. ～III. （略）</p> <p><u>IV. 特に留意すべき個別の問題</u></p> <p>1. ～4. （略）</p> <p><u>5. 反社会的勢力への対応</u></p> <p><u>①【方針の整備・周知】</u></p> <p><u>（i）取締役は、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し排除することが、保険会社に対する公共の信頼を維持し、保険会社の業務の適切性及び健全性の確保のため不可欠であること、及び、反社会的勢力との関係の遮断に組織的に対応することが必要かつ重要であることを十分認識しているか。</u></p> <p><u>（ii）取締役会は、グループとして反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する方針を明確に示し、役職員及びグループ内会社に周知させているか。</u></p> <p><u>②【態勢の整備】</u></p> <p><u>取締役会は、グループとして反社会的勢力との関係を遮断し、排除する態勢を整備しているか。</u></p> <p><u>6. 顧客情報管理</u> （略）</p>

改定前	改定後
<u>6.</u> 危機管理 (略) <u>7.</u> 経営管理料及び配当に関する管理 (略)	<u>7.</u> 危機管理 (略) <u>8.</u> 経営管理料及び配当に関する管理 (略)